令和5年度第2回 消費者教育・啓発 ポスターコンテスト 作品大募集!

テーマ:消費生活や消費者トラブルに関すること

応募資格:奈良県内の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する生徒

応募期限:令和6年1月31日(水)必着

部 門: ①若者の消費者トラブル部門

②高齢者の消費者トラブル部門

③エシカル消費部門

④製品安全部門

表 彰:審査会を開催し部門ごとに、最優秀賞 | 点、優秀賞 2点及び特別賞を選定

表彰状と副賞を授与

審査結果の発表は令和6年3月(予定)

前回の最優秀作品



若者の 消費者トラブル部門



高齢者の 消費者トラブル部門



エシカル消費部門



製品安全部門

詳しくは裏面をご覧ください

応募・問い合わせ 奈良県消費生活センター (啓発担当) 〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階 TEL 0742-32-0621 FAX 0742-32-2686

令和5年度消費者教育・啓発ポスターコンテスト (第2回)募集要項

テーマ	消費生活や消費者トラブルに関する4部門 ①若者の消費者トラブル部門 ③エシカル消費部門 ②高齢者の消費者トラブル部門 ④製品安全部門
応募資格	令和5年度奈良県内の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する生徒
応募期限	令和6年1月31日必着
応募方法 (1)提出方法 (2)応募点数 (3)作品規格 (4)その他	個人もしくは学校を通して応募とします。 I校につき部門ごとに5点以内、個人の場合は部門にかかわらず1点限り A3サイズの用紙(縦横は自由) 画材は色鉛筆、絵の具等自由 特定のキャラクター、企業名、商品名等をイメージさせるものは使用しない。 作品ごとに、必要事項を記入した別紙応募票を貼付してください。 ※応募票は当センターホームページからダウンロードできます。 <必要事項>応募部門、学校名、学年、氏名・ふりがな、作品タイトル、 作画意図(200字以内)
コンテスト 方法と表彰	審査会を開催し部門ごとに、最優秀賞 I 点、優秀賞 2点および特別賞を選定し、表彰状と副賞を授与します。審査結果の発表は令和6年3月(予定)
作品及び 個人情報の 取り扱い	・応募作品は自作で未発表のものに限ります。また、作品の著作権及び使用権をは じめとする一切の権利は当センターに帰属するものとします。 ・応募作品については、当センターのホームページや当センターが制作する啓発物 品等に掲載するなど、消費者教育や啓発に利すると当センターが認めた各種広報 に無償で使用するとともに、作品を使用する際には、必要に応じて補正することが ありますが、作者はこれを承諾するものとします。 ・個人情報は、審査・発表・印刷物への記載のみに使用します。(匿名の希望などご 相談に応じます。) ・第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外になります。また優秀作品選定 後であっても、その旨が判明した場合、無効となります。また、第三者の権利を侵害 したことで発生したトラブルはすべて応募者側の責任となります。 ・作品の制作や応募等にかかる費用は、すべて応募者の負担となります。 ・応募作品は返却しません。 ・本募集要項に取り決めのない事項については、当センターの判断により決定しま す。
応募先・ 問い合わせ先	奈良県消費生活センター (啓発担当) 〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階 TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686 ホームページ https://www3.pref.nara.jp/syouhiseikatsucenter/開所日・時間 平日午前9時~午後5時